



産機連 20-074
2020年7月1日
＜株式会社 SUBARU 業務代行＞
桐生工業株式会社
産業機器カスタマーサポート部

お客様各位

SUBARU 産業機器製品のワランティー保証期間終了のお知らせ

長年にわたり、SUBARU 産業機器製品をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。
SUBARU産業機器製品のワランティー保証期間の終了に関しまして、下記にてご案内いたします。

－ 記 －

<背景>

2017年9月末日にて、株式会社 SUBARU での産業機器製品の生産終了に伴い、製品へのワランティー保証期間の終了時期をご案内させて頂いておりますが、最終の終了時期を迎えるに当たりまして改めてご案内申し上げます。

<ワランティー保証期間の終了時期>

- ①完成商品(発電機、水ポンプ等) ⇒ 2019年3月末日で既に終了済み
- ②汎用エンジン ⇒ 2020年9月末日で終了

<保証期間終了後の対応>

お客様のご用命により、有償での製品修理対応は継続致します。

補修用部品は、引き続き供給して参りますので、今後ともご高配を賜りますようお願い申し上げます。

修理や部品のお問い合わせは、最寄りの SUBARU 指定整備工場、または部品特約店までご相談の程、宜しくお願い申し上げます。

以上